

地質分析（濃度）結果証明書

様

年 月 日

発行番号

分析機関名

代表者

㊞

所在地

電話番号

計量証明事業者の登録番号

環境計量士

㊞

年 月 日に依頼のあった検体について、溶出試験については平成3年環境庁告示第46号付表、含有量試験については平成15年環境省告示第19号付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果を次のとおり証明します。（検体区分・番号）

計量の対象		単位	測定値	定量下限値	基準値	計量方法	
溶出試験	カドミウム	mg/l			0.01以下	日本工業規格 K0102 55	
	全シアン	mg/l			不検出	日本工業規格 K0102 38(38.1.1の方法を除く)	
	有機燐	mg/l			不検出	昭和49.9 環告第64号付表1、日本工業規格 K0102 31.1のガスクロマトグラフ法以外のもの	
	鉛	mg/l			0.01以下	日本工業規格 K0102 54	
	六価クロム	mg/l			0.05以下	日本工業規格 K0102 65.2	
	砒素	mg/l			0.01以下	日本工業規格 K0102 61	
	総水銀	mg/l			0.0005以下	昭和46.12 環告第59号付表1	
	アルキル水銀	mg/l			不検出	昭和46.12 環告第59号付表2、昭和49.9 環告第64号付表3	
	PCB	mg/l			不検出	昭和46.12 環告第59号付表3	
	ジクロロメタン	mg/l			0.02以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2	
	四塩化炭素	mg/l			0.002以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5	
	クロロエチレン	mg/l			0.002以下	平成9.3環告第10号付表	
	1,2-ジクロロエタン	mg/l			0.004以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.3.2	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/l			0.1以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2	
	1,2-ジクロロエチレン	mg/l			0.04以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.3.2	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l			1以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l			0.006以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5	
	トリクロロエチレン	mg/l			0.03以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5	
	テトラクロロエチレン	mg/l			0.01以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l			0.002以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1	
	チウラム	mg/l			0.006以下	昭和46.12 環告第59号付表4	
	シマジン	mg/l			0.003以下	昭和46.12 環告第59号付表5 第1、第2	
	チオベンカルブ	mg/l			0.02以下	昭和46.12 環告第59号付表5 第1、第2	
	ベンゼン	mg/l			0.01以下	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2	
	セレン	mg/l			0.01以下	日本工業規格 K0102 67.2、67.3、67.4	
	ふっ素	mg/l			0.8以下	日本工業規格 K0102 34.1、34.4、34.1c(注(6)第3文を除く)、昭和46.12環告第59号付表6	
	ほう素	mg/l			1以下	日本工業規格 K0102 47.1、47.3、47.4	
	1,4-ジオキソリン	mg/l			0.05以下	昭和46.12環告第59号付表7	
	含有量試験	銅（農用地）	mg/kg			125未満	昭和47.10 総令66号第1条第3項及び第2条
		砒素（農用地）	mg/kg			15未満	昭和50.4 総令31号第1条第3項及び第2条
水銀及びその化合物		mg/kg			15以下	昭和46.12 環告第59号付表1	
カドミウム及びその化合物		mg/kg			150以下	日本工業規格 K0102 55	
鉛及びその化合物		mg/kg			150以下	日本工業規格 K0102 54	
砒素及びその化合物		mg/kg			150以下	日本工業規格 K0102 61	
六価クロム化合物		mg/kg			250以下	日本工業規格 K0102 65.2	
ふっ素及びその化合物		mg/kg			4,000以下	日本工業規格 K0102 34.1、34.4、34.1c(注(6)第3文を除く)昭和46.12環告第59号付表6	
ほう素及びその化合物		mg/kg			4,000以下	日本工業規格K0102 47.1 47.3、47.4	
セレン及びその化合物		mg/kg			150以下	日本工業規格 K0102 67.2、67.3、67.4	
シアン化合物	mg/kg			(遊離シアン) 50以下	日本工業規格 K0102 38(38.1の方法を除く)		
検体の性状	形状			色		に	
備考	発生場所： 発生事業者名：		工事名：				

※ 計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合の当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地：